

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに
医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています

外来を受診される患者さまへのお願い

院外処方箋は、お薬の成分をもとにした一般名処方[※]を行っております。特定の医薬品が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載した処方の方法です。供給不足のお薬でも有効成分が同じ複数のお薬から選択できるため、必要なお薬を提供しやすくなります。

入院中の患者さまへのお願い

医薬品の供給が困難な場合等、医師に確認の上、同じ薬効の医薬品への変更等が行われることがあります。

必要な際は、十分に説明させていただきますので、ご安心ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年3月

医療法人社団 南淡千遙会 神戸平成病院
